

さんさん

令和7年9月1日発行

笹間地区コミュニティ会議だより 第249-2号

発行 笹間地区コミュニティ会議
〒025-0132 [笹間振興センター内]
花巻市北笹間 13 地割 74 番地 1
TEL/FAX 0198-29-2111
Email: sasama01@cLock.ocn.ne.jp

生活環境部会事業

今、そこにいる危機へ 「害獣に関する研修会」

今、全国的にクマの被害が多発し、県内でも痛ましい犠牲者まで出てしまいました。しかし害獣被害はクマのみに限りません。イノシシやニホンジカ、ハクビシン、他にも一部鳥類などから、主に農産物中心に多大な損失を受けている実態があります。そして時には生命の危機まで。

今回、再び市の専門家をお招きし、最新の害獣被害の傾向や特徴、そして今日からできる対策、命を守る方法等について詳しくお話していただきます。



講師 藤原 大 氏 (2年前にもお話を頂きました。)

花巻市農村林務課 有害鳥獣アドバイザー

期日 令和7年9月30日(火)

時間 午後6時30分～8時

場所 笹間振興センター 大広間

対象 どなたでも無料で参加できます。

花巻市消防本部からお知らせ

マイナ救急が始まります！



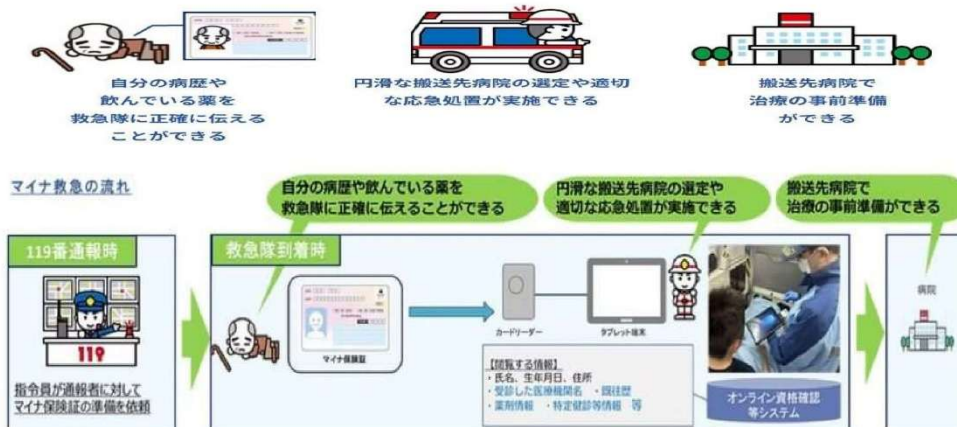
花巻市消防本部では、令和7年(2025年)10月から令和8年(2026年)3月まで、総務省消防庁と連携し、マイナ保険証を活用した救急業務(通称:マイナ救急)の円滑化に向けた実証事業を実施します。

概要

救急要請した傷病者のうち、健康保険証利用登録しているマイナンバーカード(マイナ保険証)をお持ちで傷病者本人または関係者に同意が得られた場合※1に、救急隊員が専用システムで傷病者の病歴や処方薬等の情報を確認し、病院選定の参考にするなど救急業務の円滑化の実現に向け、その効果等を検証するものです。

※1 傷病者本人の意識がないなど同意が得られない状況において、救急隊が「生命・身体の保護のため医療機関等を閲覧する必要がある」と判断した場合には、本人の同意なしで情報を閲覧する場合があります。

マイナ保険証を活用することで期待されるメリットの一例



マイナ救急にて医療情報を活用するために必要な準備



マイナンバーカードを所有し、かつ、健康保険証の利用登録が完了している必要があります。

救急現場でご協力いただきたいこと



問合せ:花巻市消防本部警防課 22-6124

9月9日は「救急の日」です。9月7日(日)から9月13日(土)の1週間は「救急医療週間」